< 研究論文 >
近現代日本における音楽文化の「保存」を巡る一考察：「音楽文化アーカイブズ」の重要性

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-07-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 仲辻, 真帆 メールアドレス: 所属:
URL	https://geidai.repo.nii.ac.jp/records/2000470

近現代日本における音楽文化の「保存」を巡る一考察
—「音楽文化アーカイブズ」の重要性 —

A Study on the “Preservation” of Music Culture in Modern Japan：the Importance of “Music Culture Archives”

仲辻真帆
（東京藝術大学音楽学部）

要　旨

本論文では「アーカイブズ」というキーワードを通して、音楽文化の保存と継承について考察する。歴史的資料、音楽資料、音楽活動、つまりモノやコトも含む総合的な概念として「音楽文化アーカイブズ」を捉え、それがなぜ重要であるのか、そして音楽文化にどのように寄与し得るのかを検討する。

具体的な事例として、大正時代の田辺尚雄（1883～1984）の朝鮮宮廷音楽保存に向けた尽力や町田嘉章（1888～1981）に端を発する昭和初期からの日本の民謡調査が新たな創作・演奏・研究を創発した点に論及する。加えて、完成した作品の蓄積としての「音楽アーカイブズ」だけではなく、創作や演奏の途中経過、作品以前や作品周辺をも包摂する「音楽文化アーカイブズ」の意義についても確認する。

本論文では、楽譜というメディアによる伝承事例として、明治期の東京音楽学校で使用された《オルフォイス》の楽譜に注目し、その書き込み内容の調査結果を報告する。その結果、音楽文化の保存・継承にアーカイブズが非常に重要な役割を果たすこと、アーカイブズにより保存された資料・情報は教育・研究で活用されてこそ生きてくることが論証される。アーカイブズは、時に「保存」に留まらず新たな意味や価値を生み出し、それらを次代へと受け継いでゆく「継承」の媒介ともなる。アーカイブズが内在させている可能性は、教育や研究によって創発的になり得る。

キーワード：近現代日本音楽、アーカイブズ、東京音楽学校

abstract

This paper considers the preservation and succession of music culture through the keyword “archives”. “Music culture archives” are important as a comprehensive concept that includes historical materials, music materials, and music activities. This thesis discusses why they are important and how they can contribute to music culture.

For example, Hisao Tanabe’s（1883-1984）efforts preserved Korean court music in the Taishō era and Kashō Machida’s（1888-1981）research on Japanese folk songs from the Showa period contributed to the creation of new works. In addition, this paper confirms not only the significance of “music archives” as an accumulation of completed works, but also the importance of “music culture archives” that includes the creative process and performances, and what happens before the works are released and the surrounding context.

This thesis also focuses on the scores of “Orpheus” used at the Tokyo Academy of Music in the Meiji era and reports the survey results. This research demonstrates that archives play an important role in the preservation and succession of music culture, and that the materials and information preserved by archives can be utilized in

education and research. Archives sometimes create new meanings and values beyond “preservation”. Archives can have inherently creative potential through education and research.
Key words：modern Japanese music, archives, Tokyo Academy of Music

はじめに

音楽の「保存」や「継承」について考察することは、必然的に音という特質や、音楽における「真正性」、音楽の歴史的な「価値」といった根源的な問題を検討することになる。本論文では、音楽文化の形成と展開において重要であるにも関わらず必ずしも言語化されないそれらの問題を追究する。具体的には、音楽の「保存」の様相や意味について、「アーカイブズ」という見地から検討するものである。

明確に言語化することが困難な直観的・身体的・技能的な知識である「暗黙知」と、客観的で言語化される「形式知」は、知的創造の理論的説明に用いられてきた概念である。「アーカイブズ」は、この暗黙知を形式知へ変換する社会的制度の一部とみなされる。本論文では「アーカイブズ」というキーワードを通して、音楽文化を巡る暗黙知と形式知との相互変換およびそこから生じる創発性を提示したい[1]。

本論文の主眼は、「アーカイブズ」について、歴史的資料＝「モノ」を受け継ぎ、そこから我々の未来を拓くという基本指針を追認することではない。音楽活動＝「コト」としての音楽や、音が鳴り響く場なども含む総合的な「音楽文化アーカイブズ」について考察することを目指す。アーカイブズがなぜ重要であるのか、音楽文化にどのように寄与し得るのか。これらの問いに対して多面的に検討することを本論文の目的とする。

本論文では、アーカイブズに関する用語や課題を概観した後、「音楽文化アーカイブズ」という新たな概念を具体的な事例とともに提示する。近現代日本の「音楽文化アーカイブズ」の重要性を考察する手がかりとして、大正時代に田辺尚雄（1883～1984）が朝鮮宮廷音楽の保存に向けて尽力したことや、昭和初期の町田嘉章[2]（1888～1981）らによる日本の民謡調査が後世に大きな影響を及ぼしたことを確認する。さらに、「音楽文化アーカイブズ」の意義を教育・研究との関連から究明するため、東京音楽学校（現在の東京藝術大学音楽学部）における太平洋戦争前の学校記録にも論及する。そのうえで、同校で明治後期に使用・参照された楽譜の調査報告もおこない、アーカイブズの役割や活用方法を探究する。近代以後の日本を事例としながら、属性が異なる論述対象を横断的に検討することで、文書・録音・楽譜など（モノ）と各々を巡る音楽活動（コト）を含むアーカイブズが音楽文化の「保存」のみならず「継承」に繋がる点を明らかにすると同時に、その可能性の大きさや多様性を例

示する。

1．世界のアーカイブズと日本の文書管理を巡る現状

まず、「アーカイブズ」という用語・概念について簡単に確認をしておきたい。近年とみにアーカイブズ（ス）あるいはアーカイブという用語を耳にする機会が多くなった。その使用シーンや用いられ方は多岐にわたっている。国や地方自治体の公文書管理、企業や大学の記録保存、博物館・美術館の文化資源保存、電子メールの整理機能など、様々な場で使用されている。電子データやネットワークが知識基盤となってきた昨今、デジタル・アーカイブ（ズ／ス）といった和製造語を目にすることも多い。

本来、archivesには主に二つの意味がある。一方では「公文書」「歴史的資料」「古文書」、即ち資料そのものを指し、もう一方では「公文書館」「記録保管所」など資料の集蔵体を指す。英語ではarchives（アーカイブズ）、ドイツ語ではArchiv（アルヒーフ）、フランス語ではarchives（アルシーブ）が用いられてきた[3]。日本で今日使用されているアーカイブ（ズ／ス）の多くは、英語のarchivesに該当することから、本稿では以後「アーカイブズ」という表記に統一する。なお、本稿では文書以外の音楽資料（録音等）も含む用語として「アーカイブズ」を用いる。

文書館の起源は、紀元前3,000年頃のメソポタミアにあるとされているが、情報記録を共有財産として保存・公開する近代的文書館のシステムは、革命後のフランスで実現をみた。日本では、奈良の正倉院に伝わる東大寺所蔵の古文書をはじめ、各地で伝承されてきた武家文書等も多数ある。明治政府でも記録組織が設置されるなど文書管理の萌芽は早くから見られるものの、アーカイブズとして制度や法律が確立したのは近年のことである。1971（昭和46）年に国立公文書館が開館し、1987（昭和62）年に「公文書館法」、2001（平成13）年に「情報公開法」、2011（平成23）年に「公文書管理法」がそれぞれ施行された。日本国民が文書管理を巡る諸問題に注視し、アーカイブズの重要性への認識が強化されたのは特に2017（平成29）年以降であろう。日本政府の文書改ざん、隠蔽疑惑が契機となり、国家規模で問題解決方法を模索することになった。2000年代からは、当領域を学術的に研究する学会やアーカイブズ学専攻を有する大学も現れ[4]、担い手となる人材育成も推進されている。

そして2011年にはICA（International Council on Archives/ Conseil International des Archives）で承認された世界アーカイブズ宣言（Universal Declaration on Archives）をUNESCO が正式に採択した。近年アーカイブズは向後の世界を拓くキーワードになりつつある。

2．アーカイブズにおける「価値」および「真正性」

アーカイブズでは、社会的・歴史的・文化的価値を有する資料を選別し保存していくことになる。

ここで問題となる「価値」とは何であろうか。また、「選別」は、誰がどのような基準でおこなうのか。

記録管理の国際標準ISO15489[5]では、記録の要件として、次の４つを挙げている。

１．真正性 Authenticity、２．信頼性 Reliability、３．完全性 Integrity、４．利用性 Useability。

上記４点は、文書記録が然るべき根拠や手順に則って作成・利用されるべきであることを示唆している。このうち、真正性 Authenticityと完全性 Integrityは世界遺産の登録基準にも条件づけられている。注意するべき点として挙げられるのは、「真正性」の扱い方がそれぞれ対象や時代によって異なっている点である。建造物であれば、当時の状態がそのまま維持・保存されていることが重視されていたが、やがて「保存」も地理、気候、環境の自然条件と文化・歴史的背景等との関係において考えるべきであるとみなされるようになった[6]。

では音楽の場合、「真正性」はどのように担保されるであろうか。例えばここに作曲家の自筆譜があり、それをいま音楽として鳴らすためには演奏行為が必要となる。そして演奏を巡り、奏者や聴者が作品を、あるいは自筆譜を「解読」／「解釈」する。「演奏」やそこに介在する「解釈」が、もし「真正性」と相容れないというのであれば、コンピューターで作成した作品をデジタル化した楽譜で保存し電子機器で再生する音楽が「ホンモノ」ということになりかねない。

音楽の「真正性」や「価値」の問題に関しては、ヴァルター・ベンヤミン Walter Benjamin（1892～1940）のアウラ論と彼に異議を唱えたテオドール・W・アドルノ Theodor Adorno（1903～1969）の議論[7]も参考になる。複製技術により芸術が「いま・ここ」にしかない一回性を失いアウラ auraを凋落させる、というベンヤミンの主張は芸術の「真正性」を問い直すものであった。

ここで確認しておきたい重要なことは、「真正性」も「価値」も相対的なものであるということだ。技術や法律・制度が変容してゆく中で、音楽、あるいは芸術の「真正性」を常に問い直し、再検討を重ねながらアーカイブズ化も進める必要がある。

３．音楽アーカイブズの種類

日本の音楽アーカイブズの中には、すでに高い認知度をもつものが複数ある。

レコード音源がデジタル化され、インターネット公開されている例として、国立国会図書館の「歴史的音源（れきおん）」がある。「れきおん」では、SPレコードの劣化・散逸等による音源の喪失を防ぐという観点から、20世紀前半に国内で製造されたSP盤及び金属原盤等に収録された音源がデジタル化され、2011（平成23）年から広く公開されてきた[8]。

「NHK『現代の音楽』アーカイブシリーズ」もよく知られている。NHKラジオ番組「現代の音楽」のマスターテープから編集・リマスタリングされたHQCD（Hi Quality CD）で、柴田南雄、武満徹、

諸井誠、矢代秋雄等の代表作品の初演や未発売作品のライブ録音を聴くことができる。

録音・録画は言うまでもなく近代以降の産物であり、音楽アーカイブズには自筆譜や印刷譜等の楽譜、音楽書や関連する文書類（例えば演奏会のフライヤーやプログラム等）も含まれる。一口に音楽の「保存」といっても保存媒体は様々で、それぞれ性質も異なっている。

4.「音楽文化アーカイブズ」の重要性とその課題

音楽を「保存」するという視座から考察する際には様々な課題がある。資料の保存・公開という点については、音楽アーカイブズでももちろん他領域と共通する課題がある。例えば、紙資料の劣化に対応するためデジタル化する、公開時に様々な基礎調査および権利問題の解消を試みる、など当然生じる問題に実務上対応していく必要もある。しかし本論文では、もう少し広い視野をもって、音楽の特徴とともに当該領域におけるアーカイブズを見渡してみたい。

音楽の場合、自筆譜や印刷譜という記号化された情報が伝達の鍵となることが多い。しかし、眼前にある「楽譜」は、はたして音楽そのものであろうか。情報はそこにあるが、音響としての鳴り響きはない。

音楽は身体性・経験性を常に帯同する。だからこそ創造的行為の途中過程で抜け落ちてしまう情報も音楽アーカイブズには必要なのではないだろうか。音楽活動の背景、音響を生み出している場など音楽を巡る諸事、コンテクスト[9]も考慮に入れるべきである。ではどうすれば、そうした情報を掬い上げることができるだろうか。

例えば、作曲家たちの創作現場、演奏家たちの録音場所、聴衆たちが集うコンサートホールなども含めて、音・音楽のコンテクスト自体の保存・継承を視野に入れることも一つの有効な方策である。メディア・アートやサウンド・インスタレーションのような「作品」もある。現代作曲家が機材・道具を用いて創作しているのであれば、「作品」として提示された楽譜や演奏のみならず、使用機材についても写真や文書・動画記録を残したほうが良いであろう。あるいは当該活動が本来の文脈と異なるものであれば、その本来のコンテクストも併せて記録する必要がある。

こうした「作品」以前や「作品」周辺の記録も積極的に保存・共有・公開してゆく方向性は、近年特に推進されている「オープンサイエンス」[10]の理念にも通じるであろう。

以上の点に鑑み、本論文では「音楽アーカイブズ」ではなく、あえて「音楽文化アーカイブズ」という語を用い、総体としての音楽文化の保存・継承を志向する。

5．研究者たちの奮闘と功績――「音楽文化アーカイブズ」の事例

近現代日本の「音楽文化アーカイブズ」に関して、殊に大きな意義を有する二つの事例を挙げ、具

体的な試みを確認しておきたい。

まず、大正時代の田辺尚雄（1883～1984）による業績を挙げる。田辺は朝鮮宮廷音楽の「保存」を促進したことで知られる。事典[11]の記述にも見られるように、田辺の東洋および日本の音楽に関する膨大な調査・研究の中でも、朝鮮の雅楽を巡る一連の活動は大変重要である。そしてそれは、まさに「音楽を保存する」とはどのようなことか、それがいかなる意義をもつのかを明示している。

これまでの田辺に関する先行研究を概観すると、沖縄調査を巡る研究（高橋 2021など）が近年進められている他、田辺の音楽調査内容を今日的観点から再考した研究（植村 2000など）や「雅楽」概念の再考を主軸とした研究（鈴木 2019など）のように充実した考察が展開されている。一方で、「音楽を保存する」という点に焦点を絞った論考は見当たらない。以上をふまえて、本論文では田辺の活動をアーカイブズの観点から再検討したい。

田辺の業績としてよく知られている朝鮮李朝の雅楽保存に関して、自叙伝（田辺 1982：102-121）をもとに経緯や実態を確認しておく[12]。田辺は1917（大正６）年に朝鮮宮廷音楽が廃絶しそうであることを知った。当時、宮内省楽部の楽長であった上真行（うえさねみち）（1851～1937）から事情を聴くと、朝鮮李王家が財政困難のため雅楽部か動物園を廃止せざるを得ないが、朝鮮総督府は民衆に利益をもたらす動物園を存続させるよう指示したということであった。田辺は４年後に李王職へ赴いて調査を実施する。楽譜だけを残しても舞楽等の伝承が充分に達せられないことを田辺はよく理解していた。連日の睡眠不足と朝から晩までの不休の活動で、疲労はほとんど極度に達する中でも講演依頼を受け、妓生学校を参観し、様々な人々と面会しながら困憊極まる中で田辺は楽器の音律測定や主要レパートリーの映画（活動写真）[13]撮影、楽書の調査等を遂行した。帰郷後には調査・研究結果を発表し、宮内省も動かして貴重な音楽文化の保存に至る。この李王職雅楽は1948（昭和23）年の大韓民国成立後に「国楽」として継承されている音楽であり、田辺の功績の大きさはここで改めて言うまでもない。

こうした音楽文化の保存・継承への多大な貢献はまた、町田嘉章（1888～1981）の活動にも見てとれる。町田に端を発する昭和初期からの日本の民謡調査は、今日に至るまで非常に広い裾野を有してきた点で注目に値する。日本民謡のアーカイブズの源流は1930年代に見出すことができる。町田に関する先行研究は多くないが、科学研究費助成事業[14]で町田の遺稿の整理や民謡調査の検証がおこなわれ、日本における民謡調査史の一端が明らかにされた。

1930年代に実施された町田の民謡調査については『NHK民謡調査の記録 1939-1994』（NHK『日本民謡大観』制作スタッフ編、日本放送協会放送事業局データ情報部、1995年）に記載がある。同書を参照すると、1937（昭和12）年、町田嘉章は青森で「町田式写音機」と称される録音機をかつぎ、県下の民謡を調査・録音していたことがわかる。町田は当初、「日の本ホン写音器」という田辺が南洋諸島の調査で使用していた録音機を入手し、このカッターを別の蓄音機に取り付けて、いわゆる「町

田式写音機」を作った[15]。その後さらに改良した「写音機」は、重さが3貫500匁、つまり約13kgもあったとされている。この機械や録音盤を携えて、町田は1939～40（昭和14～15）年の全国での民謡調査を敢行した。現在ほどインフラも整備されていない昭和戦前期に、小柄な町田が13kgもの機械を肩に掛けておこなった調査活動は、様々なかたちで現在に至るまで受け継がれてきた。民謡の調査・記録は町田の死後も継続しておこなわれ[16]、『日本民謡大観』という偉大な成果物を生んだことで新たな創作・演奏・研究を創発することにもなった。

6.「音楽文化アーカイブズ」にできること――音楽を巡る記録の意義

田辺尚雄や町田嘉章の活動はほんの一例であるが[17]、いずれも「音楽文化アーカイブズ」の重要性を多面的に提示している。

田辺尚雄は李王職雅楽において伝承されてきた楽曲、楽器、音律等を文書・写真・録音・動画記録として残した。それだけでも意義深いが、田辺は調査した状況も（楽器配置から当日の天気、使用した機材等に至るまで）実に詳細に記録しており、音楽を成り立たせていた諸要素も伝えている点で重要である。そして先に述べたように、田辺の調査や成果発表が李王職雅楽の保存・伝承を決定づけたことから、行動自体、即ちモノではなくコトもアーカイブズへ寄与したのである。

町田嘉章も、単なる民謡の録音、つまり「音楽アーカイブズ」にとどまらなかった。仕事唄であれば、その動作も含めて確認する。木遣り唄でも網引き唄でも、作業せずにうたうときと、実際に仕事をしながらうたうときとでは、リズムの取り方が大いに変わってくることも顧慮されているのである。さらに、仕事唄の「仕事」自体が時代により変化することも踏まえ、町田が民謡を録音するときには、その唄がどこで、どのように、誰から受け継がれたのかも調査した。録音の合間に町田が聞き書きしたメモ[18]を見ると、無造作に加筆・修正された形跡もあり、「音楽文化アーカイブズ」のかけがえのない記録であることを実感させる。

完成した「作品」の蓄積としての「音楽アーカイブズ」ではなく、創作や演奏の途中経過、「作品」以前や「作品」周辺も包摂する「音楽文化アーカイブズ」の意義は、学校関係の記録にも見出すことができる。

一例として、太平洋戦争時に出征し帰郷することのできなかった学生たちの自筆譜が挙げられる[19]。彼らの自筆譜は、時には未完成である。あるいは最初から最後まで一通り曲として成立しているように見えても推敲が行き届いていない例もあるし、曲名が記されていない場合もある。しかしながら、いずれも戦時下で音楽学校生が作曲をした軌跡、生きた証左を切実に伝えるものである。こうした記録は、学校文書ではなく寄贈資料として大学アーカイブズに含まれることが多いが、個人の学習ノートや日記なども含めて、当時の実態を伝える貴重な記録である。

他にも、音楽学校の記録である作曲委嘱書類を通して、依頼者がどのような経緯・理由で作曲を委託し、いかなる作品を要望したのかを解明できることもある[20]。また、各大学が保管している書類の中には、在学生の記録が含まれている。時間割表や成績表、音楽学校であれば演奏会の出演記録なども残されている。写真や録音のように生生しさを保持しているものばかりではなく、一見すると無味乾燥な文字の羅列ともとれる文書類も、学生たちが活動していた軌跡を確実に伝える潜在性を有している。

アーカイブズにおいて、記録は記憶を繋ぎ止め歴史を眼前に描き出す。本論文で言及してきたような歴史性を有する音楽資（史）料は同時代的かつ今日的観点から考察され活用されることで当該領域の教育・研究で極めて重要な役割を担うことになる。次章で詳述するように、過去の音楽教育や演奏実践はアーカイブズにより回生し、時には記録用紙の質感や匂いとともに当時の人々の活動を鮮明に伝える。そして、埋もれてしまった音楽活動、失われてしまった音楽作品を掘り起こす契機をつくり得るのが「音楽文化アーカイブズ」であるということができる。

7.「音楽文化アーカイブズ」が内在させる可能性――教育・研究への寄与

音楽文化をアーカイブズの観点から検討する際、楽譜というメディアに論及しないわけにはいかない。本章では、近現代日本音楽史の源流である明治期の東京音楽学校で所蔵・使用されていた楽譜に注目し、楽譜に見られる書き込み内容から得られる情報がどのようなものであるのかを明らかにする。そしてそれらを過去の音楽教育の解明と、現在・未来の教育・研究への寄与という点から考察したい。

明治期の楽譜に関する調査は科学研究費助成事業で実施され、充実した成果報告書も発行されている[21]。この調査において日本語歌詞等の書き込みが確認された楽譜は多数あり、その中には日本人キャストによる我が国初のオペラ上演として知られる《オルフォイス》の楽譜も含まれていた。《オルフォイス》はクリストフ・ヴィリバルト・グルックChristoph Willibald Gluck（1714～1787）の代表作品の一つである《Orfeo ed Euridice》で、1903（明治36）年7月22日に東京音楽学校奏楽堂において演出つきで全幕舞台上演された[22]。本論文では、《オルフォイス》の楽譜の書き込み内容を精査してそれぞれを比較考察すると同時に、先行研究の対象となっていなかった新たな楽譜も加えて検討する。

1903（明治36）年に上演された《オルフォイス》では、乙骨三郎（1880～1935）、近藤逸五郎（1880～1915）、吉田豊吉（1881～1961）、石倉小三郎（1881～1965）の4名が翻訳した日本語歌詞が用いられた。ただし、東京音楽学校における演奏記録[23]を調査すると、《オルフォイス》は初演以後も大正期にかけて同校の重要なレパートリーとして機能し続けていたことが指摘でき、楽譜の書き込みを参照すると歌詞も複数種類あったことがわかる。以下に詳しく楽譜調査の結果を記す。今回調査した楽

譜は【表１】に記した４種類の楽譜である。

表１　本研究で調査した楽譜

本論文使用記号	所蔵	資料寄贈者
A	東京藝術大学附属図書館 （請求記号GD/G567-3/B）	佐藤正三
B	東京藝術大学附属図書館 （請求記号GD/G567-3/Ba）	石原修 （楽譜書き込みは石原和子）
C	東京藝術大学附属図書館 （請求記号GD/G567-3/Bb）	近藤千穂
D	東京藝術大学音楽学部大学史史料室	竹内（大島）今子

A～Cに関しては、東京音楽学校の図書台帳である『樂譜原簿』[24] に受け入れ時の記録が残っている。Aの５頁には「樂譜第一二七八號」という押印・記入があり、『樂譜原簿』と照合すると1902（明治35）年５月30日に佐藤正三から買い入れたことがわかった。つまり1903（明治36）年７月に上演された《オルフォイス》初演で使用ないし参照された可能性が高い。標題紙に「樂譜第四七六七號」という押印・記入があるＢには「石原和子遺書」という書き込みがある。石原は1908（明治41）年に東京音楽学校予科へ入学し、1912（明治45）年に本科を卒業している。Cには「樂譜第三九〇九号」の押印・記入が確認できるため、『樂譜原簿』から1915（大正４）年５月４日に「近藤千穂ヨリ寄贈」されたことがわかる。近藤千穂は《オルフォイス》初演の翻訳に携わった近藤逸五郎の妻である。そのため、Cの書き込みは近藤逸五郎によるものかもしれないが、近藤（日下部）千穂も1902（明治35）年から1905（明治38）年まで東京音楽学校の甲種師範科で学んでおり、記入者は判然としない。Dの寄贈者・書き込み記入者である竹内（大島）今子は1901（明治34）年に選科へ入学し、1903年予科入学、1907年に本科を卒業した。A～Dはいずれも明治後期から大正期に使用された楽譜であり、多数の書き込みがある。

A～Dの４種類の楽譜に書き込まれた日本語の歌詞を比較してみると、それぞれ異なる部分がある。ここから【譜例】とともに詳細を述べる。なお、【譜例１～３】はFinale version26を使用して執筆者が作成した。カタカナ、ひらがなの表記は書き込み通り転載している。

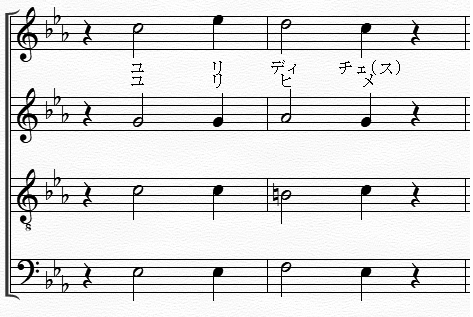

【譜例１】《オルフォイス》第１曲（Chor.）
第19～20小節

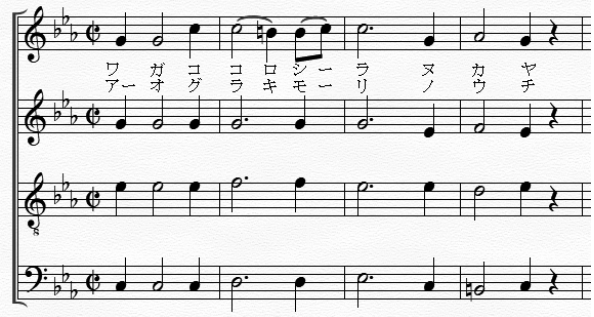

【譜例２】《オルフォイス》第４曲（Chor.）
第１～４小節

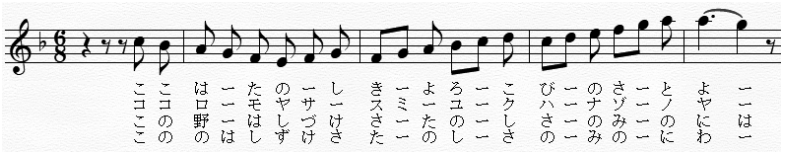

【譜例３】《オルフォイス》第32曲（Arie mit Chor.）第８～12小節

まず【譜例１】はAのみ「ユリディチェ（ス）」と書き込まれており、B、Dは「ユリヒメ」という『歌劇オルフォイス』に掲載されている初演時の訳語となっている。Aに関して、楽譜受入時期が初演より前であることはわかっているが、書き込みがいつ誰の手で記入されたのかは定かでない。一つの可能性としては、「百合姫」と訳出するまでに検討段階があり、それまで別の訳語が付けられていたことも考えられる。【譜例２】のように同じ曲に別の歌詞が記されている事例も見受けられた。A・Dの書き込み内容（【譜例２】２段目歌詞）は概ね『歌劇オルフォイス』掲載訳詞であるためB（【譜例２】１段目歌詞）が後年新たに作られた詞とみなすことができるかもしれないが、両者の内容が類似していることから、訳詞の異版という程度の理解が妥当のように思われる。いずれにしても、初演以後、別の歌詞でも歌われた可能性は指摘することができる。なお、同曲には森鷗外も翻訳を試みており、鷗外の訳（以後Eと呼称）と類似・一致する箇所もある。【譜例３】は、上から順にA、B[25]、C、Eに書き込まれた歌詞である。C、つまり近藤逸五郎もしくは妻の千穂が記入した可能性が高い日本語とEの森鷗外による翻訳は、【譜例３】に続く部分も含む第32曲全体を通してほぼ一致している。先行研究によれば「鷗外は、東京音楽学校のオペラ上演に明示的に言及することはしていない」（瀧井 2004：146）、「大正三年に自分が訳詞をする際に、朔風訳を参照した可能性は少ない…（略）…しかし同じ原文を同じ音にのせる訳詞においては、結果として同じ訳になっている部分があることも考えられる」（松田 2013：176）というが、55小節にも及ぶ歌唱部分でほぼ同語が使用されていることから、人ないし物（楽譜など）を介して両者の接点があったのではないかと推測される。Cの歌詞記

入者が近藤逸五郎であれば、彼は1915（大正４）年１月に亡くなっているため、少なくとも1914（大正３）年までに書き込みは成立していたことになる。また妻の千穂が書き込みをしていたとしても、寄贈時期が同年５月であるため記入はそれ以前であると考えられる。一方、森鷗外は1914年２月から８月に翻訳作業をしている（瀧井 2004：148）。現時点ではこれ以上の追究は難しく、CとEの関係性を確定するには材料も調査も不充分であり、各詞の成立時期や背景について究明するにはさらなる研究を要するであろう。

本論文では楽譜の書き込み内容のうち、日本語による歌詞の記入に注目したが、AとDにはイタリア語の歌詞の書き込みも多数見受けられ、明治後期から大正期にかけて東京音楽学校においてイタリア語での歌唱もしくは学習が部分的に試みられていた可能性が指摘できる。また、強弱記号、演奏時間等に関するメモも多く書き込まれており、どの部分を省略して演奏していたのか、どれくらいのテンポで奏され、どのようなアーティキュレーションを目指していたのかなど、当時の演奏実態を検証する手がかりとして有効である。

以上から、明治期に使用されていた楽譜４冊より得られる情報は実に豊富であること、そして音楽文化の「保存」や「継承」にアーカイブズがいかに重要な役割を果たすかということが理解できる。また、本章で述べたように、アーカイブズにより「保存」された資料・情報は教育・研究で活用されてこそ生きてくることも再認識しておきたい。今回挙げた事例では、100年以上前の楽譜の書き込みが明治期の演奏実態や音楽教育史の一端の解明、翻訳や歌唱を巡る示唆などに繋がることが確認された。アーカイブズは、資料等で「現状のまま」の状態として「保存」することもあれば、新たな意味や価値を生み出し、それらを次代へと受け継いでゆく「継承」の媒介となることもある。アーカイブズが内在させている可能性は、教育や研究によっていっそう増大し創発的になり得るのである。

おわりに――音楽文化の未来を拓くアーカイブズ集積を目指して

近年の日本および世界の情勢を顧みると、東日本大震災、新型ウィルスの感染拡大、軍事侵攻等により非常に多くの人やモノが喪失し、それらに付随する知や技なども消失し続けている。つまり今まで以上に切実に「保存」「継承」について熟考しなくてはならない状況が顕在化している。この問題に向き合うための一つの鍵が「アーカイブズ」なのではないだろうか。社会あるいは芸術において暗黙の裡にとらわれがちな善悪や美醜といった基準を離れて、仮に保存対象に回想したくない記憶や明るみに出したくない記録が内包されていたとしても、我々は事実を受け止め検証するための材料としてそれらをのこす責任があることを明確に認識するべきではないだろうか。

アーカイブズは記憶と記録の結節点を含み持つが、記録と記憶だけではなく、目に見えるものと目には見えないもの、時間と空間、過去と未来などを往還し、境界線を超越してゆく包括的な概念でも

ある。アーカイブズが内包している記憶、無意識、回帰といったキーワードからは、あらためてジャック・デリダ Jacques Derrida（1930〜2004）の言説が想起されよう。J. デリダが指摘した歴史の生成の場として、記憶と結合したものとしてのアーカイブズは、未来への大いなる志向性を湛えていた。アーカイブズは未来への問いであり、責任であり、約束であると考えられている。換言すればアーカイブズは記憶を共有しながら創造性を促進し、開かれた社会や文化を準備するものである。

2017（平成29）年以降、わが国でも知的財産戦略の一環としてデジタル・アーカイブズの構築に向けた取り組みが推進されてきた。本論文ではデジタル／アナログという点には力点を置かなかったが、いずれのアーカイブズも芸術と社会の橋渡しをし得ることに変わりはない。

本論文では近現代の音楽文化を「アーカイブズ」という切り口から検討してきた。音楽を「保存」や「継承」という視座から展望することは、21世紀の世界共通課題である sustainability（持続可能性）およびSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）と音楽文化の関わりを模索することにも繋がっている。改めて記すまでもなく、有名・無名に関わらず、記録の多寡にも関わらず、音楽と真摯に向き合った作曲家、演奏家、研究者たちの確かな存在を認識する中で、「過去」の人々が自身の存在をかけて結晶化させた作品、活動、思想に触れたとき、それは我々の内において熱を帯びて現在形となり「未来」へのベクトルを獲得する。それらを継承することで、現在の音楽文化がより豊かなものとなり、その重層性が未来を創造する。だからこそ創作も演奏も聴取も、あらゆる音楽活動、芸術活動に関しても、記憶と結合した記録を蓄積し受け継いだ音楽文化を次代へ渡していかなくてはならない。その媒介として機能するのがアーカイブズである。記録の「保存」、即ち現状維持にとどまらず、そこに生起する創造性を包含するものとしてのアーカイブズの集積は、持続可能な音楽文化の基盤を形成するうえで必要不可欠なものである。

注

1　本論文では、野中郁次郎たちが提唱した暗黙知と形式知による知識増殖スパイラルである「SECIモデル」および新たな知の創造を想定している。髙山正也「日本における文書の保存と管理」『図書館・アーカイブズとは何か』（東京：藤原書店、2008年）44〜45頁参照。

2　幼名は英（はなぶさ）で、1926（大正15）年に戸籍上の本名を嘉章（よしあき）としたが一般には「かしょう」と称され、1962（昭和37）年頃から「佳声」（町田自身が使用したのは「佳聲」）と改めた（平野 1989：740）。

3　イタリア語のArchivo、オランダ語のArchief、スペイン語のArchivo、ポルトガル語のArquivoも含めて、これらの欧語はἀρχεῖον（アルケイオン）という古代ギリシャ語に由来する。「根源」と「統治」という二つの意味を併せ持っており、ἀρχή（アルケー）との関連性を指摘する文献もある。筒井弥生「アーカイブズの語源　アルケイオンについての一考察」『人文・自然研究』 9（東京：一橋大学全学共通教育センター、2015年）100〜115頁参照。

4　2004（平成16）年に日本アーカイブズ学会が発足し、2008（同20）年には学習院大学大学院に「アーカイブズ学

専攻」が設けられた。

5　世界の記録管理において高い信頼を得ている国際標準で、2016（平成28）年にはISO15489-１の第２版が発行された。改訂の要点についてはオンライン資料『アーカイブズ』61（国立公文書館、2016年）参照。

6　1994（平成６）年に「世界文化遺産奈良コンファレンス」において採択された「奈良文書」にこうした考え方が如実に反映された。オンライン資料「『奈良文書20周年記念会合』について（概要と成果）」（文化庁、2014年）参照。

7　W. ベンヤミンは、「アウラ」の衰退が芸術の大衆性を拓くことを指摘している。一方、T.W. アドルノは作品の複製が芸術の商品化を拡大させることに危機感を持ち、「アウラ」消失を自律的な芸術作品において歓迎することはできないと考えた。『ベンヤミン／アドルノ往復書簡：1928-1940』（晶文社、1996年）参照。

8　オンライン資料「歴史的音源について」（国会図書館、2011年）参照。

9　例えば仏教音楽の一つとして位置づけられることが多い声明は宗教行為の一部であり、舞台上で声明が「演奏」されることにより、仏像が展覧会で「展示」される、あるいは被写体として「撮影」されることと同様に、本来の宗教的な文脈を離れることがある。コンテクストを顧慮しなくてもアーカイブズとしての意味を持ち得るかもしれないが、従来の信仰との関連性を完全に無視することはできないであろう。

10　もともと学術論文へのアクセス障壁を下げることが重視されていたが、2010（平成22）年頃から研究データ、即ち研究活動において生成、利用する情報自体の公開が促進されてきた。収集した情報を研究途中で逐次共有する事例もあり、中間生産物も発表して新たな研究を誘発し研究を活性化させてゆく新しい科学の在り方である。

11　『日本音楽大事典』には、田辺が朝鮮、中国、台湾、琉球諸島、樺太、太平洋諸島などの音楽調査を行ったことが記されており、「なかでも朝鮮李朝の雅楽を今日まで存続させた功績は大きい」（平野 1989：689）という記述がある。

12　この経緯は田辺尚雄の「東洋音楽の研究」（『東洋学芸雑誌』第45巻５号、東京：興学会出版、1929年５月）や『中国・朝鮮音楽調査紀行』（東洋音楽選書11、東洋音楽学会編、東京：音楽之友社、1970年）等にも記載されている。

13　35mmフィルムが使用された。フィルムは李王職と田辺がそれぞれ保管していたが、現在は行方不明。

14　「町田嘉章の民謡調査にみる民謡調査史の基礎的研究」（研究種目：挑戦的萌芽研究、研究課題／領域番号：23652034、研究代表者：島添貴美子、研究年度：2011～2012年度）、「音と楽譜にみる町田嘉章（佳聲）の民謡研究と新民謡創作活動」（研究種目：基盤研究（C）、研究課題／領域番号：25370103、研究代表者：島添貴美子、研究年度：2013～2017年度）。

15　田辺と町田が使用した録音機については、『NHK民謡調査の記録 1939-1994』（NHK『日本民謡大観』制作スタッフ編、日本放送協会放送事業局データ情報部、1995年）140～141頁参照。

16　注15記載の『NHK民謡調査の記録 1939-1994』において、1941（昭和16）年に実施された「東北民謡試聴団」の活動記録も確認できる。同団の団長は柳田國男で、田辺尚雄や町田嘉章の他、中山晋平、信時潔、藤井清水、宮原禎次、堀内敬三、武田忠一郎、土岐善麿、折口信夫等が参加している。彼らはそれぞれ東北で見聞したことを自身の作曲作品、編集楽譜、著述等へ反映させた。またその後も民謡調査は続き、1945～46（昭和20～21）年の太平洋戦争期を除いてほぼ毎年実施された。1981（昭和56）年以後は沖縄諸島や奄美大島の民謡調査も行われ、小泉文夫たちが調査に参加している。

17　現代においても、こうした意義深い活動は各所で見受けられる。2004（平成16）年から、国立音楽大学附属図書館と立命館大学アート・リサーチセンターによって近世邦楽資料（竹内道敬文庫）のデジタル・アーカイブズに関する共同研究が開始された。また、平家（平家琵琶、平曲）の伝承を推し進めるプロジェクトも進行中である。当道の平家の伝承が途絶えることは日本文学史上から『平家物語』が消失することと同様に大変なことであるという危機感を持ち、薦田治子は五線譜、伝承譜、録音を用いて平家伝承プロジェクトに取り組み、2018（平成30）年に小泉文夫音楽賞を受賞した。

18　注15前掲書参照。

19 東京藝術大学では2017（平成29）年より音楽学部大学史史料室と演奏藝術センターで「戦没学生のメッセージ」プロジェクトが開始され、その一環としてシンポジウム、トークインコンサート、資料展示等がおこなわれてきた。文中の自筆譜は大学史史料室所蔵。

20 『東京芸術大学百年史　東京音楽学校篇』第２巻（東京芸術大学百年史編纂委員会編、東京：音楽之友社、2003年）および「近代日本における団体歌の作曲：東京音楽学校の委嘱作曲の事例から」（仲辻 2019：45-58）参照。

21 『近代日本における音楽専門教育の成立と展開』（東京：東京藝術大学音楽学部楽理科、2007年、研究代表者：大角欣矢、研究課題／領域番号：17320026）および『東京音楽学校の諸活動を通して見る日本近代音楽文化の成立――東アジアの視点を交えて』（東京：東京藝術大学音楽学部楽理科、2013年、研究代表者：大角欣矢、研究課題／領域番号：20320030）研究報告書参照。

22 「オルフォイス」を吉川やま、「百合姫」を柴田（三浦）環、「アモオル」を宮脇せんが務め、合唱は東京音楽学校に在学する生徒が担当した。舞台の背景画は、山本芳翠、白瀧幾之助、北蓮蔵、藤島武二、岡田三郎助など著名な人々が手がけた。《オルフォイス》の上演経緯や制作事情については1903（明治36）年８月に畫報社より発行された『美術新報』第35号に詳しく記載されている。

23 『東京芸術大学百年史 演奏会篇』第１巻（音楽之友社、1990年）参照。

24 『樂譜原簿』は1895（明治28）年４月１日から1905（同38）年10月９日までの東京音楽学校における受入楽譜の台帳である。本論文の注21に掲載した科学研究費助成事業において『樂譜原簿』記載内容の調査およびデータベースの作成が実施された。【表１】A～Cの楽譜情報については、本論文執筆にあたり東京藝術大学附属図書館資料サービス係に照会して確認した。なお、佐藤正三からは３冊購入したようだが、うち２冊は売却し、現在は１冊（【表１】のA）のみ所蔵している。

25 【譜例３】Bの第２小節に「やさ」という書き込みがあるが、東文館発行の『歌劇オルフォイス』の歌詞では「さや」となっており、意味を考慮に入れると「さや」が正しいと考えられる。

引用・参考文献

植村幸生「田辺尚雄の朝鮮宮廷音楽調査（1921）が問いかけるもの」『季刊エクスムジカ』プレ創刊号、2000年、33～41頁。

NHK『日本民謡大観』制作スタッフ編『NHK民謡調査の記録 1939-1994』 東京：日本放送協会放送事業局データ情報部、1995年。

鈴木聖子『〈雅楽〉の誕生――田辺尚雄が見た大東亜の響き』 東京：春秋社、2019年。

高橋美樹「田辺尚雄によるアジア・沖縄の民族音楽調査――録音テクノロジーの発達を視点として――」『高知大学教育学部研究報告』81、2021年、219～262頁。

髙山正也「日本における文書の保存と管理」『図書館・アーカイブズとは何か』東京：藤原書店、2008年、42～58頁。

瀧井敬子（解説・校訂）『森鴎外訳オペラ「オルフエウス」グルック作曲』 東京：紀伊国屋書店、2004年。

田辺尚雄「東洋音楽の研究」『東洋学芸雑誌』第45巻５号、東京：興学会出版、1929年、322～328頁。

田辺尚雄『中国・朝鮮音楽調査紀行』（東洋音楽選書11）、東洋音楽学会編、東京：音楽之友社、1970年。

田辺尚雄『田辺尚雄自叙伝　続（大正・昭和篇）』　東京：邦楽社、1982年。

筒井弥生「アーカイブズの語源　アルケイオンについての一考察」『人文・自然研究』９、東京：一橋大学全学共通教育センター、2015年、100～115頁。

デリダ，ジャック『アーカイヴの病――フロイトの印象』（Jacques Derrida. Mal d'archive：une impression freudienne. Paris, 1995）、福本修訳、叢書・ウニベルシタス947、東京：法政大学出版局、2010年。

東京芸術大学百年史編纂委員会編『東京芸術大学百年史　演奏会篇』第１巻、東京：音楽之友社、1990年。

東京芸術大学百年史編纂委員会編『東京芸術大学百年史　演奏会篇』第２巻、東京：音楽之友社、1993年。

東京芸術大学百年史編纂委員会編『東京芸術大学百年史　東京音楽学校篇』第２巻、東京：音楽之友社、2003年。

仲辻真帆「近代日本における団体歌の作曲――東京音楽学校の委嘱作曲の事例から」『東京藝術大学音楽学部紀要』45、2019年、45～58頁。

平野健次「田辺尚雄」、『日本音楽大事典』　東京：平凡社、1989年、683頁。

平野健次「町田嘉章」、『日本音楽大事典』　東京：平凡社、1989年、740頁。

ベンヤミン，ヴァルター、アドルノ，テーオドーア・W（ヘンリー・ローニツ編、野村修訳）『ベンヤミン／アドルノ往復書簡：1928-1940』　東京：晶文社、1996年。

松田直行「『訳詞』とは何を訳すのか――近藤朔風と森鷗外によるオペラ『オルフェウス』訳詞の比較研究のための序章」、『駒澤日本文化』７、東京：駒澤大学総合教育研究部日本文化部門、2013年、165～192頁。

『歌劇オルフォイス』　東京：東文館、1903年。

『近代日本における音楽専門教育の成立と展開』（科学研究費助成事業報告書）、東京：東京藝術大学音楽学部楽理科、2007年（研究代表者：大角欣矢、研究課題番号：17320026）。

『東京音楽学校の諸活動を通して見る日本近代音楽文化の成立――東アジアの視点を交えて』（科学研究費助成事業報告書）、東京：東京藝術大学音楽学部楽理科、2013年（研究代表者：大角欣矢、研究課題番号：20320030）。

Gluck, Christoph Willibald. Orpheus Klavierauszug（nach der französischen Partitur）. Leipzig：C.F. Peters [PN6659].

オンライン資料

中島康比古「記録管理の国際標準ISO15489-１の改定について」『アーカイブズ』61、国立公文書館、2016年。https：//www.archives.go.jp/publication/archives/no061/5131（最終閲覧日：2022年８月10日）

「『奈良文書20周年記念会合』について（概要と成果）」、文化庁、2014年。https：//www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/isanbukai/sekaitokubetsu/3_03/pdf/shiryo_1.pdf （最終閲覧日：2022年８月10日）

「歴史的音源について」国立国会図書館、2011年。https：//rekion.dl.ndl.go.jp/ja/aboutRekion.html（最終閲覧日：2022年８月10日）

「我が国が目指すデジタルアーカイブ社会の実現に向けて（３か年総括報告書）」、デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会（内閣府知的財産戦略推進事務局）、2020年。https：//www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_suisiniinkai/pdf/r0208_３kanen_houkoku_honbun.pdf （最終閲覧日：2022年８月10日）